



## 笠間市災害時支援員登録制度発足式を行います

8月26日(月)午前9時30分～

笠間市役所 本所 2階 2-6会議室(笠間市中央3-2-1)

令和6年能登半島地震を教訓に、地震・風水害等大規模災害時における各避難所での被災者支援・避難所運営・復旧支援などを円滑に行うために、笠間市災害時支援員登録制度を創設し、発足式を行います。

### 【制度概要】

#### 【笠間市災害時支援員登録制度】

##### 【事前登録制】

- ・市内在住、在勤者等で災害時に自らの安全確保後、災害対応に従事頂ける有志の方。
- ・自衛隊、警察、消防、市役所などのOB、その他専門的な技術を有する方を募集しております。

##### 【支援内容】

- ・人的支援
- ・避難所での被災者支援、避難所運営
- ・指定避難所以外の避難所支援(自主避難所等)
- ・支援物資の仕分け、配布準備、配布
- ・その他災害対策本部の指示による各種災害対応支援

##### 【身分】

- ・会計年度任用職員
- ・要請に基づき支援活動に従事した際には報酬を支給

地震、台風・風水害等

#### 【笠間市災害対策本部設置】

災害発生又は  
避難の必要性が  
ある場合

災害対策本部の  
指示により  
参加

##### 【交付品】

- ・登録証(身分証)
- ・ベスト
- ・帽子

各避難所などでの被災者支援・避難所運営・復旧支援など

●公的機関などの勤務経験がある方々や専門的な技術を要する方々を、事前に登録し、災害時の人手不足を補うための制度です。全国的にも少ない制度ですのでぜひ取材をお願いします。

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 総務部 危機管理課 担当:近藤

電話番号:0296-77-1101(内線245) ファックス番号:0296-78-0612 E-mail:kikikanri@city.kasama.lg.jp